

1. 保護者の方へ

この手帳は、保護者用、小学生用、中学生以上用を作成しています。慢性の病気をお持ちのお子さま自身が、自分の病気、治療等について年齢に応じ、認識していただけるよう、ご自身で記録していただくものです。また、この手帳をきっかけに、お子さまの身体のことや災害の準備について話すきっかけとなれば幸いです。

なお、MY健康手帳は、小児慢性特定疾病医療助成を受給されているお子さんと保護者にお配りしています。こども健康手帳と併せてお使いいただくほか、お手持ちの手帳等に挟むなどしてお使いください。なお、お子様の年齢やご家族の状況により、必ずお使いいただくものではありませんので、保護者の方がご判断ください。



◇寝屋川市子育て支援課には、町名ごとに担当保健師がいますので、病気にかかわる日頃の生活のことなど、お気軽にご相談ください！



2. 災害から身を守ろう

家族が一緒にいるときに災害が起きるときとは限りません。いざというときに落ち着いて行動できるよう、お子さんと話し合い日頃から準備をしておきましょう。

★新型コロナのような感染症が広がることもいつもと違うことです。

いつもの病院を受診することに抵抗がある時は相談してください。

□その1 地域の避難所を知っている。

ハザードマップを見て、避難経路も確認しておきましょう。

可能であれば、実際に行って設備なども確認しておきましょう。

〈寝屋川市ハザードマップ〉

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/disaster/hinansyo/1392174279964.htm>

□その2 緊急時に持ち出すものを準備している。

特に大切なのは、お薬や処置に必要な物品です。内服薬の優先順位や薬が確保できない場合の対処法などを、担当医と相談しておきましょう。

≡切り取り線

□その5 大阪府防災情報メールを知っている(登録している)

大阪府防災情報メールは、おおさか防災ネットの防災情報サービスは、気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示などの防災情報について、メールで配信するものです。

〈登録の流れ〉

1 空メールを送信する

・touroku@osaka-bousai.net に空メールを送信してください。

・右のQRコードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。



2 おおさか防災ネットへの接続

・登録用URLや解除用URLが記載されたメールが送信されます。メール本文にある[■登録]のすぐ下にある登録用URLに接続してください。

3 新規登録

・URLに接続したら、新規登録の手続きをしてください。

参考URL

<http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

※リンク先が変更になる場合もありますがご了承下さい。



📞 緊急時の家族の連絡先

①名前	
連絡先	
②名前	
連絡先	
③名前	
連絡先	



🏠 集合場所や避難場所



家族の集合場所	
①避難場所	
②避難場所	

(出典 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課)

📞 お問合せ先

寝屋川市 こども部 子育て支援課(子育て世代包括支援センター)



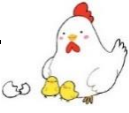
〒572-8533 大阪府寝屋川市池田西町28番22号

TEL:072-838-0374(直通)

FAX:072-838-0428

メール:kosodate@city.neyagawa.osaka.jp

〈準備する物品の例〉

<p>基本的な持ち出し物品</p> 	<p>□お金(お札だけでなく公衆電話用の小銭も準備)、携帯電話、保険証・子ども医療証のコピー、連絡先を書いたメモ、通帳、印鑑など</p> <p>□懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、携帯用充電器など</p> <p>□非常食、飲料水(ペットボトル)、衣類(下着やセーター・ジャンパーなど)、ティッシュ、ウェットティッシュ、歯ブラシ、洗口液、ヘルメットや帽子・防災頭巾、軍手、マスクなど</p> <p>□薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)</p>
<p>状況に応じ持ち出す物品</p> 	<p>□小児慢性特定疾病医療受給者証</p> <p>□毛布や携帯カイロなどの生活用品</p> <p>□処置に必要な医療物品など</p> 

□その3 家族みんなの集合場所を決めよう!

災害が起きたときに、家族と一緒にいるとは限りません。「(避難場所である)〇〇学校の正門前に集合」など具体的に決めておきましょう。

□その4 連絡方法を決めよう!

連絡方法は、携帯電話のほかに、NTTの災害用伝言ダイヤル(171)もあります。利用方法を覚えておきましょう。

保護者の方用



目次

- 1. 保護者の方へ! ...P2
- 2. 災害から身を守ろう! ...P3
- 3. 学校生活指導表について ...P8

✂切り取り線

3. 学校生活指導表について

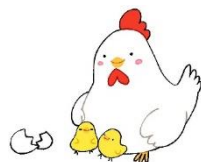
学校生活指導表は、学校において、疾患によって強い運動や食事において制限のある児童に対し、適切に対応するために必要な主治医と学校をつなぐ連絡票になります。

学校生活における運動や食事、動植物との接触や野外活動の制限、また、急性発作時や低血糖時における対応などが必要と考えられる疾患である場合は、学校及び主治医と相談の上、必要に応じて学校生活管理指導表を作成し、学校との連携に使用していただけます。

指導管理表につきましては、以下のホームページをご参照ください。

公益財団法人日本学校保健会

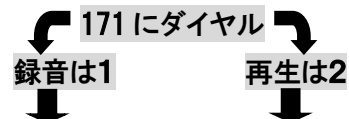
https://www.hokenkai.or.jp/kanri/kanri_kanri.html



災害用伝言ダイヤル(171)

災害時に電話を利用して、大切な人の現在の情報を確認する「声の伝言板」です。

〈災害用伝言ダイヤル 171 利用方法〉



被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号の市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番 市内局番 お客様番号

0 - - -

ガイダンスに従い、録音(再生)

〈体験利用日〉

- ・毎月1日及び15日 00:00~24:00
 - ・正月三が日(1月1日 0:00~1月3日 24:00)
 - ・防災週間(8月30日 9:00~9月5日 17:00)
 - ・防災とボランティア週間(1月15日 9:00~1月21日 17:00)
- ★インターネットを利用する、災害用伝言板(web171)もあるよ!(詳しくは、NTTのホームページをチェック)